

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名		総合防災センターを核とした危機管理体制の強化										個別事業 掲載No	総	—	1	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成30年2月に実施した防災関係機関連携訓練の結果を踏まえて、災害時機能転換マニュアルを確定するとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新及び市立小中学校避難所に特設公衆電話回線を整備し、危機管理体制の強化を図る。また、災害情報システム研修及び危機管理力向上研修等の実施により、職員の災害対応力の強化に取り組む。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災関係機関連携訓練の成果検証及び元気創造プラザの機能転換の検討</li> <li>全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新（1機）及び特設公衆電話回線の整備（3回線×22箇所）</li> <li>災害情報システム研修（4回）及び危機管理力向上研修（8回）の実施</li> </ul>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時機能転換マニュアルの確定</li> <li>通信機器の更新・整備による情報伝達手段の強化</li> <li>研修の実施による職員の災害対応力の強化</li> </ul>														
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツと文化財団と災害時機能転換マニュアルの情報交換</li> <li>Jアラートの受信機の更新を実施</li> <li>特設公衆電話回線設置場所を関係部署と調整し、整備工事を開始</li> <li>職員危機管理力向上研修を2回実施</li> </ul>														
	事業評価審査会特記意見											政策会議 評価・意見等	三鷹市スポーツと文化財団等との連携を踏まえ、災害時機能転換マニュアルの作成にあたること。 また、計画的に防災士資格をもつ職員の養成を図ること。			
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時機能転換マニュアルを確定</li> <li>職員危機管理力向上研修を9回及び災害情報システム研修4回の実施</li> <li>全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新及び特設公衆電話回線を整備（3台×小中学校22校）</li> </ul>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時機能転換マニュアルを確定した。</li> <li>災害情報システム操作研修及び危機管理力向上研修の実施により職員の災害対応力の強化を図った。</li> <li>全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新及び特設公衆電話回線の整備により、情報伝達手段の強化を図った。</li> </ul>														
	事業の総括（主管課）	<p>元気創造プラザが災害対策本部拠点として迅速に対応できるように、平成30年2月に実施した防災関係機関連携訓練を踏まえて、災害時機能転換マニュアルを確定した。令和元（2019）年度の防災関係機関連携訓練で、改めて今回策定したマニュアルの検証を行う。また、災害に対応する職員の災害対応力の強化を目的として、職員危機管理力向上研修を9回、災害情報システム操作研修を4回実施するとともに、研修内容を踏まえた職員防災ハンドブックを作成した。職員防災ハンドブックの周知を図りながら、研修や訓練を通じて、職員の災害対応力の向上に図っていく。</p> <p>情報伝達手段の強化として、全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機の更新したほか、避難所となる小中学校に災害時には一般回線よりも優先接続できる特設公衆電話回線の整備を進めた。</p>														
	事業評価審査会評価・意見等											予算執行	30年度予算		30年度実績	
											予算額	5,456千円		5,456千円		
											決算額			3,742千円		
											執行率（%）			68.6%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名		市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上										個別事業 掲載No	総 — 2	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市民ニーズに応じた防災出前講座を実施し、市民の防災行動力及び防災意識の向上に取り組むとともに、自主防災組織と連携して町会・自治会等の住民による防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化と地域防災リーダーの育成を図る。また、災害時在宅生活支援施設の拡充及び機能強化を図り、地域の共助による防災力の強化に取り組む。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座及びミニ（地域）防災訓練の実施（年間80回以上）</li> <li>・災害時在宅生活支援施設（1か所）の整備に向けた関係団体との協議</li> <li>・整備済みの災害時在宅生活支援施設を含めた8か所にスタンドパイプの整備</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		← 防災出前講座及びミニ（地域）防災 →												
		← 災害時在宅生活支援施設整備 →												
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災行動力及び防災意識の向上</li> <li>・町会・自治会等の地域団体を中心とした地域防災力の向上</li> <li>・災害時在宅生活支援施設を核とした在宅生活者への支援体制の充実</li> </ul>												
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座28回、ミニ防災訓練5回を実施。</li> <li>・災害時在宅生活支援施設の運営に携わる町会の関係者とスケジュール確認</li> <li>・スタンドパイプの資料等の情報収集</li> </ul>												
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等												
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座51回、ミニ防災訓練23回を実施</li> <li>・井の頭地区公会堂を災害時在宅生活支援施設として整備</li> <li>・在宅生活支援施設8か所のスタンドパイプを整備</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		← 防災出前講座及びミニ（地域）防災訓練 →												
		← 災害時在宅生活支援施設整備 →												
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災出前講座及びミニ防災訓練を通じて、市民の防災行動力及び防災意識を高めた。</li> <li>・自主防災組織と連携して防災訓練を実施し、町会等の地域防災力の向上につなげた。</li> <li>・災害時在宅生活支援施設を1施設整備して在宅生活支援体制の強化を図った。</li> </ul>												
	事業の総括（主管課）	<p>市民ニーズに応じた防災出前講座及びミニ防災訓練をあわせて年間74回実施して、市民の防災意識の向上を図ってきた。実施回数は昨年度（81回）と比較すると若干減少しているが、出前講座の受講者数では1,000人程増えており、目標とする市民の防災行動力及び防災意識の向上についての目標は達成している。ミニ防災訓練でも自主防災組織と連携しつつ、訓練を実施しており、今後も継続して地域防災力の向上を推進していく。</p> <p>災害時在宅生活支援施設については、井の頭地区公会堂を拠点とした活動内容について町会と協議を重ねるとともに、活動マニュアルの整備を行った。また、これまでに整備した在宅生活支援施設では、スタンドパイプセットを配備して、施設の機能強化を図った。さらに、災害時在宅生活支援施設を拠点としたミニ防災訓練も開催しており、特に堀合地区公会堂では、上連雀3町会合同の訓練を実施し、参加した地域住民が200人を超える盛況ぶりであった。</p>												
	事業評価審査会評価・意見等			予算執行	30年度予算		30年度実績							
					予算額	2,584千円		2,584千円						
					決算額			2,517千円						
					執行率（%）			97.4%						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		市民センター内駐車場と駐輪場整備の推進											個別事業 掲載No	総	—	3			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 市民センター及び三鷹中央防災公園・元気創造プラザ来場者の利便性の向上を図るため、立体駐車場の整備を完了し平成30年12月に利用を開始する。また、和洋弓場と一体になった駐輪場の整備工事に着手する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立体駐車場整備工事の実施（工事中の安全確保と市民センター駐車場の適切な運営）</li> <li>駐輪場整備工事の確実な事前準備と工事着手</li> </ul>																	
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
		立体駐車場整備工事							→←			立体駐車場利用開始 駐輪場整備工事							
									←起工・入札			契約議案					→		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>立体駐車場の平成30年10月の完成、12月利用開始</li> <li>令和元（2019）年11月完成を目指し、駐輪場整備工事に着手</li> </ul>																		
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>成果目標に向け立体駐車場整備工事の推進を図ったが、鉄骨製作需要の全国的な増大に伴う鉄骨部材の納期の遅れ等により工期を平成30年12月28日に変更した。竣工後、速やかに供用が開始できるよう運用方法等を検討する。</p>																	
	事業評価審査会特記意見						政策会議 評価・意見等					駐輪場の運用にあたっては、来庁者用、公用・職員用とが混在しないよう、事前に調整すること。							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> <li>立体駐車場整備工事を完了</li> <li>立体駐車場の利用を開始</li> <li>駐輪場整備工事の契約を締結</li> <li>駐輪場整備工事に着手</li> </ul>																	
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
		立体駐車場整備工事							→←			立体駐車場利用開始							
									←起工・入札			契約議案					←駐輪場整備工事		
	成果目標の達成状況	<p>立体駐車場整備工事を完了し、利用を開始した。 駐輪場整備工事の契約を締結し、工事に着手した。</p>																	
事業の総括（主管課）	<p>立体駐車場整備工事を完了し、平成31年1月24日に立体駐車場の利用を開始した。 駐輪場については令和元（2019）年12月完成を目指して整備工事の契約を締結し、駐輪場整備工事に着手した。</p>																		
事業評価審査会評価・意見等						予算執行	30年度予算					30年度実績							
							予算額					36,404千円							
							決算額					36,404千円							
							執行率（%）					100.0%							
主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名		特殊詐欺被害の防止に向けた取組の推進										個別事業掲載No	総	—	4				
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】                      特殊詐欺の手口の巧妙化等により、引き続き高齢者の被害が発生している現状を踏まえ、東京都自動通話録音機設置促進補助金を活用して自動通話録音機200台を購入し、設置を希望する高齢者に貸与する。貸与にあたっては、広報みたか等により広く募集を行うとともに、三鷹警察署、地域包括支援センター等と連携し貸与を行う。また、三鷹警察署及び三鷹防犯協会との協働により、コミュニティまつりや高齢者の集まる場所等へのポスター掲示やパンフレット等の配布を行うなど、特殊詐欺被害の防止に向けた広報・啓発活動を推進する。</p> <p>【事業量】                      ・自動通話録音機の貸与；200台                      東京都自動通話録音機設置促進補助金（補助率1/2）を活用</p>																	
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自動通話録音機貸与募集 ←→ ←		自動通話録音機無償貸与 →		高齢者等への啓発及び注意喚起 →	
	成果目標	・特殊詐欺被害の抑止																	
中間評価	上半期の実績・課題等	・自動通話録音機無償貸与の募集を広報みたか（7月1週号）及びホームページへ掲載したほか、地域包括支援センターを通じて募集し、7月26日より貸与を開始。 ・高齢者へ送付する冊子と一緒に、特殊詐欺被害防止のチラシを同封し啓発を行った。																	
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等																	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする													
事後評価	【事業量の実績】	・自動通話録音機無償貸与 200台 ・毎月15日に三鷹駅頭での特殊詐欺被害防止の啓発、注意喚起のほか、市民の集まる各種事業での啓発																	
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自動通話録音機貸与募集 ←→ ←		自動通話録音機無償貸与 →		高齢者等への啓発及び注意喚起 →	
	成果目標の達成状況	・東京都自動通話録音機設置促進補助金（補助率1/2）を活用して自動通話録音機200台を購入し、三鷹警察署及び地域包括支援センターと連携して、65歳以上の高齢者のいる世帯に対し無償貸与を行った。 ・三鷹警察署及び三鷹防犯協会と協働し、三鷹駅頭及びコミュニティまつりなど市民の集まる事業で、特殊詐欺被害防止の啓発及び注意喚起を行うとともに、高齢者へ送付される「介護保険のしおり」へ特殊詐欺被害防止のチラシを同封し注意喚起を行った。																	
	事業の総括（主管課）	・自動通話録音機200台の無償貸与を行い、平成27年度からの貸与数は合計670台となった。また、三鷹駅頭をはじめ市民の集まる事業で特殊詐欺被害防止の啓発、注意喚起を行ったほか、高齢者への送付物にチラシを同封し注意喚起を行った。しかしながら、年々、特殊詐欺の手口は巧妙化しており、特殊詐欺による被害件数及び被害額が前年を上回ったため、引き続き自動通話録音機の無償貸与を進めるとともに、三鷹警察署及び三鷹防犯協会との協働により、様々な事業やイベントを通して、被害に遭いやすい高齢者を中心に啓発、注意喚起を行う。																	
	事業評価審査会評価・意見等			予算執行	30年度予算				30年度実績										
		予算額	1,340千円		1,340千円		1,318千円												
		決算額																	
		執行率（%）					98.4%												
主管課評価	2	事業評価審査会評価		2	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）														

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		防犯カメラの設置等による安全安心まちづくりの推進												個別事業 掲載No	総	5																								
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】                      犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため、商店会や町会などの団体が連携して行う防犯カメラの設置を支援するとともに、生活安全推進協議会での検討等を踏まえ、市独自の防犯カメラの設置を行う。また、「防犯カメラ設置地域」を周知するため啓発用路面シールを作成し、歩道上等に貼付して犯罪抑止効果の向上を図る。                      市民協働パトロールの拡充と一層の充実を図るため、様々な機会をとらえ、団体の新規加入や若年層を含めた参加の促進を働きかけるとともに、生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進す</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラの設置；上連雀四ツ葉自治会 3台、上連雀一丁目町会 4台、三鷹台商店会15台、深大寺町会 3台、大沢原町会 3台 5団体28台、市の独自設置 2台 合計 30台設置</li> <li>路面シールの作成及び貼付 1地区 3枚 全10地区</li> </ul>																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭防犯カメラの設置及び路面シールの貼付による犯罪抑止(市内刑法犯罪認知件数の前年比減)</li> <li>地域の防犯力向上(安全安心・市民協働パトロールへの参加人数3,300人)</li> </ul>																																						
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>上連雀四ツ葉自治会 3台、上連雀一丁目町会 4台、三鷹台商店会27台、深大寺町会 4台 合計 4団体 38台分を東京都へ補助金申請済(7/20)。</li> <li>市の独自設置の2台については、三鷹市生活安全推進協議会において設置地区が確定(5/30)。</li> </ul>																																						
	事業評価審査会特記意見	<p>防犯カメラの市独自設置台数は4台とすること。また、移設費用の助成は事業化を見送ること。</p>																																						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																		
事後評価	事業量の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭防犯カメラの設置                              (団体) 上連雀四ツ葉自治会 3台、上連雀一丁目町会 4台、三鷹台商店会27台、深大寺町会 4台 合計 4団体 38台設置                              (市独自) 玉川上水沿い(牟礼地区) 2台 合計 2台設置</li> <li>啓発用路面シールの貼付 10地区 35枚</li> <li>掲示板啓発用ステッカーの作成 70枚</li> </ul>																																						
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																											
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の4団体から街頭防犯カメラの設置補助申請があり、38台の防犯カメラを設置したほか、市の独自設置により2台の防犯カメラを設置した。                              (この他に教育委員会で小学校3校の通学路に計15台の防犯カメラを設置した。)</li> <li>東京都及び三鷹市の補助金を活用して街頭防犯カメラを設置した地区、追加要望のあった地区及び、市が独自設置した10地区の歩道上等に、啓発用路面シール35枚貼付した。</li> <li>市内刑法犯罪認知件数950件(前年比193件減)</li> <li>安全安心・市民協働パトロールへの参加人数3,400人</li> </ul>																																						
	事業の総括(主管課)	<p>4団体に計38台の街頭防犯カメラ設置費用を補助し、市内の街頭防犯カメラは教育委員会が設置したものを含め計237台となった。また、啓発用路面シールを街頭防犯カメラ設置地区の入口の歩道上に貼付するとともに、掲示板等に貼れる啓発用ステッカーを作成し、貼付希望の地区に配布した結果、市内刑法犯罪認知件数が前年より193件減となった。街頭防犯カメラの設置拡充に向けて、町会・商店会等を対象に防犯カメラの果たす効果について地域の理解を得るよう、引き続き三鷹警察署と連携して啓発を進める。</p> <p>また、コミュニティまつりなど様々な機会をとらえ、広報活動を積極的に展開した結果、安全安心・市民協働パトロールへの参加人数は3,400人(前年度比147人増)となり、地域の防犯力向上につなげることができた。</p>																																						
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="3">30年度予算</th> <th colspan="3">30年度実績</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="2">13,414千円</td> <td>実績額</td> <td colspan="2">11,705千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="2"></td> <td>達成率</td> <td colspan="2">87.3%</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </thead> </table>															予算執行	30年度予算			30年度実績			予算額	13,414千円		実績額	11,705千円		決算額			達成率	87.3%		執行率(%)				
予算執行	30年度予算			30年度実績																																				
	予算額	13,414千円		実績額	11,705千円																																			
	決算額			達成率	87.3%																																			
	執行率(%)																																							
主管課評価	S	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																																			

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		職員のライフ・ワーク・バランスの推進(三鷹版働き方改革の推進)										個別事業掲載No	総	—	6	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成30年3月に三鷹市職員の働き方改革検討チームがまとめた取組の方向性を踏まえ、「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針(仮称)」を策定し、庁内への周知を図るとともに、各課主体の業務改善や働きやすい環境づくり、制度の整備に取り組むなど、同方針に基づく取組を推進する。推進にあたっては、検討チームを改編した「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」を設置し、各部・課の取組の情報共有、全庁的な取組の検討と実施に向けた調整、基本方針の達成状況の点検・評価と改善策の検討等を進め、職員のライフ・ワーク・バランス(LWB)のさらなる充実を図る。</p> <p>【事業量】 ・各課の時間外勤務の目標と取組内容に関するヒアリングの実施 ・完全一斉定時退庁日、LWB推進デー等の徹底 ・「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針(仮称)」の策定と推進(推進チームの設置、各課における主体的な取組の推進、制度の整備等) ・ストレスチェックの実施とフォロー ・女性活推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況等の公表</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標	<p>・三鷹市職員の働き方改革推進基本方針(仮称)の策定 ・時間外勤務時間数1人当たり年間130時間以内 ・年次有給休暇取得日数1人当たり年間14.5日以上 ・ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援</p>														
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」を設置して時間外勤務等の各課の取組の情報共有等を図るとともに、チームでの検討を踏まえ、6月に「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」方針を策定した。また、各課と時間外勤務等進行管理ヒアリングを実施し、時間外勤務時間数の目標や主体的な働き方改革に向けた取組に関する意見交換を行ったほか、部課長職を対象とした働き方改革推進研修を実施したり、時差勤務の導入に向けて9月から3つの課で第1次試行を実施するなど同方針に基づく取組を推進した。さらに、メンタルヘルス対策として、メンタルヘルス研修や5月下旬に実施した定期健康診断とあわせて実施したストレスチェックにより高ストレス者と判定された職員に対し、産業医面接等を実施した。</p>														
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>														
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする											
事後評価	【事業量の実績】	<p>・各課の時間外勤務の目標と取組内容に関するヒアリングの実施(5月) ・完全一斉定時退庁日、LWB推進デー等の徹底 ・「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」の策定(6月)と推進(推進チーム5月設置・3回開催、各課における主体的な取組の推進、時差勤務の試行等) ・ストレスチェックの実施とフォロー ・女性活推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況等の公表(10月) ・働き方改革関連法の施行に伴う検討・準備</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標の達成状況	<p>・三鷹市職員の働き方改革推進基本方針の策定 ・1人当たり年間時間外勤務時間数：139.0時間(前年度比7.9時間(5.4%)の減) ・1人当たり年間有給休暇取得日数：平成30年13.5日(前年比0.1日の減) ・ストレスチェックの受検者数：1,287人(受検率99.0%) ・男性の育休取得率：35%(各事業主行動計画の目標値20%)</p>														
	事業の総括(主管課)	<p>6月に全庁の時間外勤務の目標や目標達成に向けた取組をまとめた「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」を策定し、部課長職を対象とした働き方改革推進研修や時差勤務の試行等に取組んだほか、各課の主体的な業務の改善や組織的な応援体制の構築など、同方針に基づく取組を推進チームによる全庁的な調整等を図りながら推進した。さらに、メンタルヘルス対策では、研修やストレスチェックにより高ストレス者と判定された職員に対する産業医面接等を実施した。このほか、働き方改革関連法の公布を踏まえ、次年度から実施する時間外勤務の上限規制や過重労働者への産業医面談の対象要件の変更、年次有給休暇5日以上の取得促進等に関する取組の検討や運用の準備、周知などに取り組んだ。次年度は、「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」の取組達成の目標年度であることから、推進チームによる取組の検証や好事例の情報共有などを図りながら、全庁を挙げた効果的な取組を推進するとともに、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画(後期計画)を策定する。</p>														
事業評価審査会評価・意見等	ライフ・ワーク・バランスの取り組みについては、庁内の優良事例の公表など、全庁的な機運の醸成に努めること。		予算執行	30年度予算		30年度実績										
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他(取組方針の変更等)	予算額	1,042千円	1,042千円	決算額	840千円	執行率(%)	80.6%		

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		政策法務と争訟法務の的確な推進										個別事業 掲載No	総	—	7																																											
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 全庁的な「行政処分の総点検」の取り組みを進める。具体的には、政策法務研修において行政処分の総点検に関する研修を行ったうえで、全庁の行政処分の審査基準、標準処理期間、拒否処分における理由付記等の総点検と必要に応じた再設定を行うことにより、全庁的な行政事務の一層の適正化とガバナンスの向上を進める。 また、的確な争訟法務を推進するため、法律相談等によって争訟等の未然防止を図るとともに、提起された事案については顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>全庁的な「行政処分の総点検」（具体的には、政策法務研修を実施し、行政処分の審査基準、標準処理期間、拒否処分における理由付記など総点検と必要に応じた再設定）</li> <li>政策法務研修等：政策法務研修1回、法制執務研修1回、文書実務基礎研修2回、文書管理システム操作研修2回（新任職員・嘱託員向け）、文書管理システム操作研修3回（文書の移替え）</li> <li>訴訟・調停等：（平成30年4月24日現在）訴訟4件</li> </ol>																																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
		<p>←→ 文書実務基礎研修2回 ←→ 政策法務研修</p> <p>←→ 文書管理システム新任職員研修2回</p> <p>←→ 文書管理システム引継研修3回</p> <p>←→ 行政処分の総点検と必要に応じた再設定</p> <p>←→ 法制執務研修</p> <p>←→ 訴訟・調停</p> <p>←→ 法律相談</p>																																																								
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な「行政処分の総点検」の取り組みの推進</li> <li>顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携した対応による争訟法務の推進</li> </ul>																																																								
中間評価	上半期の実績・課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>行政処分の総点検については、政策法務研修（参加者62人）を6月に実施し、行政手続制度の理解と見直しの留意点等の共有を図り、その後、各所属長に対し審査基準等の点検作業を依頼した。</li> <li>文書実務研修等については、4月に文書実務基礎研修2回（参加者63人）、文書管理システム新任職員研修2回（参加者66人）及び文書管理システム引継研修3回（参加者84人）を実施した。</li> <li>訴訟については、東京地裁の案件3件、東京地裁立川支部の案件1件が継続中である。</li> </ol>																																																								
	事業評価審査会特記意見	<p>行政処分の総点検について、引き続き担当課とのきめ細やかな調整を図り、職員全体の政策法務力の向上につなげることが望ましい。</p> <p>政策会議 評価・意見等</p>																																																								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																																					
事後評価	【事業量の実績】	<p>4月に文書実務基礎研修並びに文書管理システムの新任職員研修及び引継研修を、6月に政策法務研修を、12月に法制執務研修を実施した。そして、政策法務研修では、行政手続制度をテーマに実施し、審査基準の見直し等の全庁的な「行政処分の総点検」につなげた。訴訟は、終結1件（東京地裁立川支部）、係属中3件（東京地裁。内1件は権限法7条事件）である。</p>																																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																													
		<p>←→ 文書実務基礎研修2回、文書管理システム新任職員研修2回、文書管理システム引継研修3回</p> <p>←→ 政策法務研修</p> <p>←→ 法制執務研修</p> <p>←→ 行政処分の総点検と必要に応じた再設定</p> <p>←→ 訴訟、法律相談</p>																																																								
	成果目標の達成状況	<p>行政処分の総点検の取組については、弁護士を講師として「トラブルや争訟を未然に防ぐための適正な行政手続～始めます、行政処分の総点検！～」をテーマに政策法務研修を実施し、62人が受講した。研修を踏まえ、行政処分の各所管課による審査基準等の点検作業を実施し、576件の見直しが図られた。訴訟については、終結は3月に訴訟上の和解がなされ、新規は5月に提起がなされた。</p>																																																								
	事業の総括（主管課）	<p>行政手続制度をテーマとした政策法務研修では、行政訴訟に精通する弁護士を講師とするとともに、グループワークも交えることで、実務を踏まえた実践的な講義を行うことができた。アンケートでも職員の満足度が89%と高い評価となっていることから、広く行政手続法制に対する職員の知識の底上げが図られた。そして、本研修を行政処分の各所管課による審査基準や理由付記等の点検と見直しへと確実につなげることができ、全庁的な行政処分の総点検の取組として所期の目標を達成することができた。今後は、適法な行政を推進するため、見直された審査基準等について、法改正や制度改正を踏まえながら、各所管課による定期的な点検をいかに促していくかが課題となる。</p> <p>争訟法務に関しては、顧問弁護士及び関係課と緊密に連携し、適切かつ確実な訴訟対応を図ることができた。今後は、争訟の未然防止とガバナンスの強化として、法律相談の効果的な活用を進めていく。</p>																																																								
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予算 執行</th> <th colspan="5">30年度予算</th> <th colspan="5">30年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="5">2,779千円</td> <td colspan="5">10,148千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">10,148千円</td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">100.0%</td> </tr> </tbody> </table>														予算 執行	30年度予算					30年度実績					予算額	2,779千円					10,148千円					決算額						10,148千円					執行率 (%)						100.0%				
予算 執行	30年度予算					30年度実績																																																				
	予算額	2,779千円					10,148千円																																																			
	決算額						10,148千円																																																			
執行率 (%)						100.0%																																																				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																																						

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	職員力の向上及び職員定数の適切な管理	個別事業 掲載No	総 — 8
-----	--------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 職員の意欲・資質・能力を高め、職員力の向上を図るため、引き続き都や近隣自治体等の動向を踏まえながら人事・給与制度の検証と改善を図るとともに、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図る。また、職員研修について、より一層職員・職場のニーズを捉えた内容としていくため、職場内研修推進員等に意見を聴きながら研修体系等の見直しを行う。職員定数については、必要な配置を行うとともに業務の委託化等を進め、定数の適切な管理を行う。採用については、年齢構成や職種を考慮した試験を実施するとともに、辞退者減少に向けた対策についても検討を行い、優秀な人財の確保に努める。
	【事業量】 ・都や近隣自治体における人事・給与制度の情報収集と現行制度の検証・改善 ・研修体系等の見直しに向けた職場内研修推進員へのヒアリングの実施と研修体系等の見直し案の作成 ・各部との定数ヒアリングの実施 ・採用試験の実施（5月、7月、9月） ・再任用選考の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 人事・給与制度の検証と改善等 職場内研修推進員へのヒアリング 研修体系等の見直し案の作成 採用試験(事務) 採用試験(技術) 採用試験(保育士等) 再任用職員選考 ○研修委員会 ○研修規則改正 ○各部との定数ヒアリング
成果目標	・人事・給与制度の検証と改善 ・研修体系等の見直し ・職員の新規採用及び職員の適正配置 ・職員定数の適切な管理

中間評価	上半期の 実績・課題等	職員研修の体系等の見直しについては、8～9月に職場内研修推進員等に対してヒアリングを実施し、体系等の見直し案の検討を行った。今後は、研修委員会に提案を行い、職員・職場のニーズをより捉えた新たな研修体系を確定する。また、採用試験については、採用セミナーなどにより幅広く周知を行い、5月6日に一般事務上級（受験者438人）を、7月22日に土木・建築・電気技術（受験者計62人）を、9月16日に保育士・栄養士・保健師（受験者計102人）を実施した。人事・給与制度の改善については、給料表の都表化にあわせて東京都との制度均衡を図るため、初任給規則の改正を行った。職員定数については、今後、各部とのきめ細やかなヒアリングを実施していく。		
	事業評価 審査会 特記意見		政策会議 評価・意見等	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 ・都や近隣自治体における人事・給与制度の情報収集と現行制度の検証・改善 ・研修体系等の見直しに向けた職場内研修推進員へのヒアリングの実施と研修体系等の見直し ・各部との定数ヒアリングの実施 ・採用試験の実施（5月、7月、9月、12月） ・再任用選考の実施												
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 人事・給与制度の検証と改善等 職場内研修推進員へのヒアリング及び研修体系等の見直し案の作成 採用試験(事務) 採用試験(技術) 採用試験(保育士等) 採用試験(建築主事) ○研修委員会 研修規則改正○ ○各部との定数ヒアリング ○再任用職員選考												
	成果目標の 達成状況	・都の人事委員会勧告を踏まえた給与条例の改正等 ・職員研修規則の改正と研修体系の見直し ・職員採用による人財の確保（平成30年度途中採用及び平成31年4月1日付け新規採用職員数39人）、平成31年4月1日付け再任用職員16人（うち3人はフルタイム） ・職員定数の適切な管理：平成31年4月1日現在定数内職員数前年同日比3人増											
	事業の総括 (主管課)	都の人事委員会勧告等を踏まえ給与条例の改正を行うとともに、都の休暇制度に準拠し休暇制度の見直しを行うなど、人事・給与制度の検証と改善を図った。また、職員研修については、職場内研修推進員や研修委員会において職員・職場のニーズを把握しながら検討を行い、研修規則の改正と研修体系の見直しを行った。さらに、職員定数については、幼児教育・保育の無償化や学校施設の長寿命化など新規・拡充事業に対応した体制強化を図る一方、学校給食調理業務の委託化や外郭団体からの派遣職員の引上げによる見直しなど、引き続き適切な管理を行った。職員の採用に当たっては、受験者確保に向けて、大学等が開催する就職説明会に参加したほか、合格後の辞退者減少に向けて、市政情報や臨時職員の登録に関する連絡等を行うことで継続して関心を持ってもらうことなどに努めた。											
	事業評価 審査会 評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算 執行</td> <td>30年度予算</td> <td>30年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>17,462千円</td> <td>17,462千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td>14,235千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td>81.5%</td> </tr> </table>	予算 執行	30年度予算	30年度実績	予算額	17,462千円	17,462千円	決算額		14,235千円	執行率(%)	
予算 執行	30年度予算	30年度実績											
	予算額	17,462千円		17,462千円									
	決算額		14,235千円										
執行率(%)		81.5%											
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）										



平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	入札制度等の継続的な見直し	個別事業 掲載No	総 — 9
-----	---------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しに向けて、引き続き調査及び研究を行う。 低入札価格調査制度を導入した新たな総合評価方式一般競争入札による入札を実施するとともに、三鷹市小額契約受注希望者登録制度の更なる活用を推進する。
	【事業量】 低入札価格調査制度を導入した新たな総合評価方式一般競争入札の実施 小額契約受注希望者登録制度に係る更なる庁内周知及び他部局と連携した事業者への働きかけ
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 総合評価方式一般競争入札 対象案件の選定 入札準備 (入札執行) 効果検証 → ← 小額契約受注希望者登録制度 庁内周知 平成29年度契約実績調査、分析 登録事業者等への働きかけ →
	成果目標 ・ 総合評価方式一般競争入札の実施 ・ 小額契約受注希望者登録制度の更なる活用の推進

中間評価	上半期の実績・課題等 総合評価方式一般競争入札については、対象案件を選定し入札準備を進めるとともに、低入札価格調査実施要領を制定した。 小額契約受注希望者登録制度については、庁内への通知により一層の活用を促すとともに、平成29年度契約実績調査を実施し、集計結果を取りまとめ各課へ報告するなど、引き続き本制度の積極的な活用を呼びかけた。
	事業評価審査会特記意見 政策会議 評価・意見等 民法改正のポイントを整理し、政策法務課と連携した全庁での理解促進を図ること。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 ・ 5～12月 総合評価方式一般競争入札の実施 ・ 4月 小額契約受注希望者登録制度の平成28年度契約実績調査
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ← 総合評価方式一般競争入札 対象案件の選定 入札準備 (入札執行) 効果検証 → ← 小額契約受注希望者登録制度 庁内周知 平成29年度契約実績調査、分析 →
	成果目標の達成状況 ・ 総合評価方式一般競争入札の実施 ・ 小額契約受注希望者登録制度登録事業者への発注状況（平成29年4月～平成30年3月） 工事・修繕43件 8,709,682円 物品・委託92件 7,314,613円 合計135件 16,024,295円 ・ 小額契約受注希望者登録状況（平成31年4月1日現在） 工事・修繕31者 物品・委託24者 合計42者（重複13者を除く。）
	事業の総括（主管課） 総合評価方式一般競争入札については、三鷹市低入札価格調査実施要領の制定に伴い、三鷹市総合評価方式実施ガイドラインを一部改正するとともに、市民センター駐輪場・和洋弓場整備工事において、同方式による入札を実施した。 小額契約受注希望者登録制度については、庁内への通知により一層の活用を促すとともに、平成29年度契約実績調査を実施し、集計結果を取りまとめ各課へ報告するなど、引き続き本制度の積極的な活用を呼びかけた。また、小額契約受注希望者の登録者数は、平成31年4月1日現在42者となり、前年度比で4者増となった。引き続き市内事業者の受注機会拡大に向けて取組を進める。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 30年度予算 30年度実績 予算額 0千円 0千円 決算額 0千円 0千円 執行率(%) 0.0%
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	会計年度任用職員制度の導入に向けた準備	個別事業掲載No	総 — 10
-----	---------------------	----------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的として創設された「会計年度任用職員制度」について、令和2(2020)年4月からの制度導入に向けて、計画的に準備を進める。本年度は、現在任用している臨時・非常勤職員の実態を把握し、職の整理等を行うとともに、国のマニュアルや東京都、近隣自治体等の状況を踏まえて任用、勤務条件等を検討し、職員団体との協議も行いながら、関係規定の整備に向けた準備を進める。</p> <p>【事業量】 ・臨時・非常勤職員の実態把握と職の整理（移行する職、統廃合する職等の検討） ・任用、勤務条件等の検討 ・職員団体との勤務条件等に関する協議 ・令和元(2019)年6月議会への関係条例の上程及び規則等の整備に向けた準備 ・システム改修の検討</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>・移行する職等の整理の完了 ・任用、勤務条件等の検討と関係条例、規則等の制定・改正等の準備</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>会計年度任用職員制度への移行や整理統合する職についての検討を行うため、現在の臨時・非常勤職員の実態を把握するためのヒアリング等の調査を実施した。また、国のマニュアル等を踏まえて、任用・勤務条件等の検討課題の抽出を行ったほか、整備する規定、制度導入までのスケジュール、システム改修の内容の整理などを行った。今後は、庁内への制度の周知を図るとともに、都や近隣自治体等の状況を踏まえ、任用・勤務条件等について検討を行い、職員団体との協議を進めていく。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	<p>会計年度任用職員の任用にあたっては、任命権者（市長、教育長）により差異が生じることのないよう調整すること。</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	<p>・臨時・非常勤職員の実態把握と職の整理（移行する職、統廃合する職等の検討） ・任用、勤務条件等の検討 ・令和元(2019)年6月議会への関係条例の上程及び規則等の整備に向けた準備 ・システム改修の検討</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標の達成状況	<p>・移行する職等の整理 ・任用・勤務条件の検討 ・関係規定の制定・改正等の準備の進捗 ・システム改修内容の検討</p>											
	事業の総括(主管課)	<p>令和2(2020)年4月からの制度導入に向けて、「会計年度任用職員」へ移行する職等の整理を行ったほか、国のマニュアルや都、近隣自治体の状況を踏まえて任用・勤務条件の検討や制定・改正する規定等の整理、内容の検討等を行った。また、制度の概要や導入スケジュールについて、部課長に説明を行い、周知を図った。次年度は、6月議会への関係議案の上程に向けて、職員団体へ適宜協議を行いつつ、条例・規則を制定するとともに、庁内担当者向けの説明会の開催や嘱託員・臨時職員に対する周知を適切に行いながら、システム修正や職員の募集・試験の実施など、必要な準備を計画的に進めていく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	30年度予算				30年度実績						